

日本学術会議第1部報告

「歴史資料の収集・保存と情報化について」
——国立歴史情報資源研究センター（仮称）の構想——

平成6年4月26日

日本学術会議

第1部

この報告は、第15期日本学術会議第1部の審議結果を取りまとめて発表するものである。

部長	肥田野	直	(東京大学名誉教授)
副部長	弓削	達	(フェリス女学院大学学長)
幹事	一番ヶ瀬	康子	(日本女子大学人間社会学部長)
	山本	信	(東京女子大学学長)
会員	青井	和夫	(元流通経済大学社会学部教授)
	石川	忠久	(二松学舎大学大学院教授)
	市倉	宏祐	(専修大学文学部教授)
	内山	喜久雄	(放送大学客員教授)
	加藤	春恵子	(東京女子大学現代文化学部教授)
	鹿取	廣人	(帝京大学文学部教授)
	櫻井	清彦	(昭和女子大学大学院教授)
	柴田	武	(東京大学名誉教授)
	祖父江	孝男	(放送大学教養学部教授)
	高木	神元	(高野山大学教授)
	高崎	直道	(鶴見大学学長)
	竺沙	雅章	(大谷大学文学部教授)
	戸川	芳郎	(東京学芸大学教育学部教授)
	徳川	宗賢	(学習院大学文学部教授)
	所	理喜夫	(駒沢大学文学部教授)
	中田	易直	(中央大学名誉教授)
	中塚	明	(奈良女子大学名誉教授)
	堀尾	輝久	(東京大学名誉教授)
	前田	恵學	(愛知学院大学文学部教授)
	真野	宮雄	(日本赤十字看護大学看護学部教授)
	宮下	充正	(東京大学教育学部長)
	村井	実	(慶応大学名誉教授)
	村上	英治	(椙山女学園大学人間関係学部教授)
	森岡	清美	(成城大学文芸学部教授)
	安井	稔	(静岡精華短期大学学長)
	山下	宏明	(名古屋大学文学部教授)
	山田	安彦	(神戸学院大学人文学部教授)

「歴史資料の収集・保存と情報化について」
—国立歴史情報資源研究センター（仮称）の構想—

はじめに

現在、人文社会科学の広い範囲で、情報科学の発展を踏まえた研究が急速に進められている。しかるに、歴史学の分野では、著しく立ち後れている。この数年来、世界的な規模で進行している変動は、歴史研究の必要性をますます増大させている。国際化の時代、地方の時代といわれている今日、国際理解を深め、地域の個性的な発展に資するためには、情報科学の成果を活用した歴史情報資源（文献史料をはじめとする歴史的諸資料）の研究が必要である。日本学術会議第1部は、このような認識に基づいて、「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」の構想を具体化して報告することにした。

I 構想の背景

歴史学は史料を基礎にして成立する。したがって、史料の収集とその活用が、歴史研究を推進する。近年の歴史研究の進展は、研究の深化と研究分野の多様化に伴って研究成果も著しく増大した。また、内外の諸地域の史料は誠に膨大であり、電子計算機などの情報システムの活用なしには、ほとんど利用が不可能な状況をきたしている。近年電子計算機の長足な進歩と普及によって、歴史研究の分野においても、様々な情報を一度に大量に、また多角的かつ微細に、分析・整理・研究することが可能となり、また、従来手法では解明しえなかった事柄にも新たな光を照射することが可能になってきた。歴史情報資源研究は、電子計算機など各種電子情報システムの歴史研究への効果的利用を図り、各種資料の電子化を進め、史料分析の方法的検討を通じて、歴史研究の新分野を構築しようとするものである。ここにいう歴史情報資源とは、文献史料はもちろんのことであるが、さらに伝承、慣習、物資料、映像資料、言語資料、音響資料など、歴史に関わる情報をもつ文献以外の諸資料をも含むものである。とりわけ今日の歴史研究にあっては、地域史・近現代史の情報が著しく増大しており、これら情報資源の組織的な調査研究を行う共同利用機関の設置が急務となっている。

II 歴史情報資源研究の緊急必要性について

歴史学は、本来、公私の文書記録を主とした文献史料による学問として進められてきた。しかし、今日の歴史研究が史料について直面している大きな問題の一つは、文献以外の諸資料を史料として扱うことの困難さである。そしてその史料化の必要は、文化人類学や民俗学などと歴史学との接触が頻繁になったことを契機にして、近年著しく強まっている。関連諸科学と共有する資料の史料化・情報化は、情報メディアの拡大とともに緊急に必要とされている重要課題であり、この分野における歴史情報資源研究の役割は大きい。

もう一つの問題は、史料保存をめぐる問題である。現代の流動的な社会状況にあっては、史料の移動が甚だしく、さらに、本来一つのものであった文書が二分三分されて遠隔地に分割されて所蔵されるなど、史料保存をめぐる好ましからざる環境は一層増大してきている。史料の現地保存主義の貫徹は我々が基本的立場としてとるところであるが、その点からいっても、地方史文献史料の情報化は緊要な課題である。そして、このような情報化が、史料保存にも大きな貢献をなすことは明らかである。

また、歴史情報資源研究は、近現代史研究を有効に促進するためのより一層切実に重要な課題としても要請されている。今日、歴史研究に対する要請は、すぐれて現代的な、しかも国際的な広がりや深みとをもっているものといえよう。とりわけ我が国と歴史的に関係の深い地域あるいは国家に関して、内外の史料を系統的かつ可能な限り網羅的に情報化すること、及び海外における史料研究や地域研究の動向を正確に把握することは緊急の課題である。19世紀以降、我が国は、諸民族や諸国と様々な関係を深めてきた。しかし第2次世界大戦後、特に中国、朝鮮、北アジア、東南アジア、北洋を含む太平洋諸地域に関する歴史情報を把握できないままになっている。近年、それらについて調査可能な状況が生まれつつあり、国際的学術交流体制の整備を踏まえて、早急に調査研究に着手することが必要である。

さらに歴史情報資源研究は、地域史研究に関わる情報の集積・統合にとっても、緊急かつ不可欠な役割を担っている。戦後の日本史研究は、地域の歴史や生活の歴史が重視されることによって歴史像は豊かさと広がりを増してきた。

しかし、それらの成果の中には、いわゆる学会誌以外の媒体によって発表されているものが少なくない。地方史研究が膨大な量に達した今日においては、全国的な視野でそれらの成果を確かめることは不可能な状況にあり、この傾向は最近一層増大しつつある。研究対象としている地域についての既往の史料情報や研究情報、他地域での情報は、研究者として当然知らなくてはならない事柄である。こうした研究環境整備のためにも、地域史研究情報の統合の緊急必要性は極めて高い。

Ⅲ 「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」が担うべき機能について

「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」は、歴史学への現代的要請に応え、新しい学術的条件の構築・整備を図るもので、歴史研究に必要な情報資源に関する研究を進め、史料情報に的確に対応することを目的とするものである。本研究センターは、史料とりわけ内外の地域史に関する研究と近現代史に関する研究の情報の収集・整理・公開を重要な課題としている。

今日の歴史研究が緊急に必要としている課題に対して、「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」の機能を列挙すると、次のようになる。

- ① 様々な資料を、歴史研究の素材としてどのように情報化しうるかについての研究。
- ② 資料の保存・整理についての研究。
- ③ 様々な情報化された資料が、どのように歴史研究に利用しうるかについての研究。
- ④ 近現代史に関する史料が、国の内外にどのように存在し、それをどのように利用できるかに関わる情報化。
- ⑤ 海外における近現代史や地域研究についての動向を知り、国際交流・国際理解を進めるために必要な事柄の情報化。
- ⑥ 特定の地域において、どこにどのような内容の史料と研究があり、どのようにして利用できるかに関わる情報化。
- ⑦ 特定の問題についての関係史料と研究が、どの地域に、どのように存在し、利用できるかに関わる情報化。
- ⑧ 歴史情報資源研究に携わる研究者の養成。

⑨ その他、事業の過程で収集された資料の保存と公開利用など。

これらの諸機能は、相互に関連しあうことはいうまでもないが、これをさらに具体的に説明すれば以下の4項に整理できる。

(1) 歴史情報資源研究システムの研究開発

情報処理技術の急速かつ多様な発達を踏まえて、新たな研究システムの開発を進める。この分野は機器やメディアの画期的進歩が常に見られるので、これに対応するソフトウェアの開発が急務となる。歴史学界においても、今日各方面で研究開発が続けられているが、技術面や経済的理由によって、個人や小規模の施設では十分な研究開発は不可能となっている。このような観点から、本研究センターにおいては、計算機を使って大量の歴史情報資源を集積利用するためのシステムを開発し、さらにこれらの歴史情報資源を学術情報ネットワークにのせて学界の共同利用に供する。

(2) 史料論としての情報資源研究の推進

「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」が開発すべき研究システムは、技術的側面に限られるものではない。人工的システムを利用した歴史研究の方法的検討が眼目であって、史料学の新分野を構築することにある。「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」では、新しいメディア、機器類を利用したの史料分析の方法的検討とその実用化の試験的研究を進める必要がある。また、それら先端的・試験的研究の推進と平行して、歴史事象に関わる情報処理システム、歴史的語彙の研究、文書の様式論・機能論などについての研究、各種史料の電子化の方法的検討などを行う。我が国をはじめアジア諸国の史料は多種かつ多量の文字によって記述されており、これら多種多量の文字史料を効率よく電子化し活用する手段は、いまだ十分には開発されていない。漢字処理・多言語処理や文字読み取り機能（OCR）の開発研究も「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」に期待される場所である。これらの研究成果は一人歴史研究の分野にのみとどまるものではなく、人文社会科学の諸分野に及ぼす効果は極めて大きい。

(3) 歴史情報資源の対象と集積

歴史学が対象とする史料、集積された研究成果は極めて多い。そのため、学術情報システムの活用なしには有効利用はほとんど不可能である。

「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」では、地域社会に関わる各種の歴史情報資源の収集・整理・活用のための学術情報システムの開発を進める対象とする史料情報・研究情報は、主として日本の各地域に関する近世・近代・現代の歴史情報であるが、また我が国がこれまで深い関わりをもってきた中国、朝鮮、北アジア、東南アジア、北洋を含む太平洋諸地域並びにこれらの諸地域と関係する欧米諸国の各種関連情報をも対象とする必要がある。

なお、地域史研究には、諸地域の政治・経済のみならず、言語・文化・民族・自然等に関する幅広い視野の情報をも含むものである。

また、過去の両大戦間の対外関係の諸史料をはじめとして、現代史に関わる史料の多くは、いまだ体系的な把握がなされていない。史料の発掘が必要であるとともに、既知の史料についてもその全体的かつ系統的把握が緊急の課題となっており、この面でも現代史料に関する情報検索システムの構築は重要な課題である。

歴史情報資源研究は、史料の収集を進め、これを電子化された情報として集積し、利用者に提供することを重要な課題としている。例えば、電子あるいは画像（映像）ファイリングシステムは、マイクロ・フィルムに代わる収集・保存の基本的な手段となっており、光磁気ディスクあるいは光磁気ライブラリー、多種の文字を使用できる大量の記憶装置を利用した史料の集積、史料集の作成・公開などが考えられる。これらはすでに実用の域にあり、一部の文献、史料については公開・公刊の手段となっている。書誌的資料、辞書類、各種目録・索引類をはじめとして、歴史研究に利用する基本的文献史料のデータベース化は今後ますます必要度が高まると考えられる。情報を電子化することによって高速かつ多機能的な検索が可能となり、また、文字・画像通信システムなどの通信手段の開発によって、遠隔地間での史料へのアクセスができるようになれば、各国との情報交換を含め、広く関係研究者に対する効用は大きい。

（4）情報の公開並びに研究者の養成

開発された研究成果を広く学界、研究者に提供するとともに、リファレンスなどを積極的に行う必要がある。

歴史情報資源研究は新たに開拓される学問分野であり、当然のこととして

そのための研究者養成の機能が必要になっている。ことに、公文書館法の施行以降、各地に設置されてきた史料保存・利用機関においては、歴史学や史料保存科学に造詣が深く、史料収集・整理の能力をもつ専門家が一層求められている。「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」は、歴史情報資源研究に関わる教育、指導、普及のための各種講習会・講座を開設し、大学院レベルの教育機能を備え、研究者の育成に当たる。本研究センターにおける事業は、長期的かつ計画的に推進することが求められる。

IV 「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」の機構について

「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」は、管理部門の他、以下に述べる3つの研究部門によって構成されることが望ましい。

第1研究部門は歴史的に存在する様々な情報資源を電子化して集積利用するための研究開発を行う。歴史情報資源研究システムのソフトウェア全般の研究開発に当たる第1研究室と、史料学を援用し、情報システムを用いて史料分析や歴史研究のための具体的な研究開発に当たる第2研究室を置く。

第2研究部門は近現代史に関する研究部門であって、各種の現代史料を体系的に情報化し可能な限り公開を図るとともに、集積した歴史情報資源に基づいて研究を推進する。第1研究室は広く近現代に関する研究情報を集積、公開する。第2研究室では、特に近現代において我が国と関係の深かった中国、朝鮮、北アジア、東南アジア、北洋を含む太平洋諸地域等、海外の諸地域に関する各種研究情報を組織的かつ体系的に調査収集することを緊急の課題とする。これを促進するために在外研究連絡所と連絡駐在員を置く。

第3研究部門は、地方史に関する研究部門であって、第1研究室では地方史研究情報を集積するための総合的な調査研究を進め、第2研究室では国内の諸地域に関する各種の史料情報を集積して可能な限り公開を図る。

管理部門は、庶務、会計、研究協力、技術、施設の5課を置く事務部と資料の収集整理と公開に当たる資料保管部の2部よりなる。資料は集中管理を旨とするので、資料保管部内に閲覧利用のための施設を置く必要がある。

各研究部門に所属する研究者は、担当する研究を行うとともに、別に設定する研究主題に応じて、他の部門及び本研究センター外の研究者と流動的に調査

研究組織を構成して共同研究を行う。海外研究連絡駐在員は、海外の研究機関及び歴史情報資源に関する情報収集と研究連絡に当たるもので、在外研究員その他の研究員・事務官を委嘱することが考えられる。

「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」は、各種情報を提供するサービスの機能にも十分留意する必要がある。本研究センターは研究成果の公開や集積された各種の情報を提供するサービスの機能を十分に発揮できるような制度的な保証が必要である。しかし、研究機能と分離したところでは十分なサービスをなしえない。研究とサービス機能との結合が必要であるが、そのため各部門を横断する機能をもつネットワーク上に端末を置き、さらに本研究センター外（海外を含む）の諸機関とのネットワークを設けることなどが考えられる。この機能を持つキー・ステーションが中心となって、研究成果の公開と共同利用の推進を図り、歴史情報資源研究に関わる普及、各種リファレンスを行う。

V 既設の共同利用機関等との関係について

学術審議会が、「今後における学術情報システムの在り方について」（昭和55年）を答申して以来、我が国の学術情報システムの整備が進められた。その過程において、専門分野における学術情報を取り扱う部署は、その分野の中核的研究組織に附置することが適当とされ、大学共同利用機関等に情報部門が設置されてきた。日本学術会議においても「大学等における学術諸分野における研究活動の推進について（要望）」（昭和63年）で、研究情報センターは適切な大学の学部、研究所等に附置するとの見解を示している。

歴史情報資源研究センター設置に当たっては、こうした経緯を十分に踏まえねばならない。そのため、まず人文・社会科学の分野にあって、ここ30年ほどの間にどのような関連諸研究機関あるいは関連諸研究施設が、国立大学に設置されてきたかを調査した。日本学術会議の人文・社会科学を振興するための方策に関する勧告（昭和37年）を受け、文部省が策定した「人文・社会科学専門文献センター案」（昭和38年）に基づき、東京大学法学部附属外国法文献センター、一橋大学経済研究所附属日本経済統計文献センター（現在は同日本経済統計情報センター）、京都大学人文科学研究所附属東洋学文献センター、神戸大学経済経営研究所附属経営分析文献センター、東京大学東洋文化研究所

附属東洋学文献センターの5文献センターが設置されて以来、国立の関連諸研究機関・関連諸文献資料情報センター等は、教育に関するセンターや各地域の共同研究の窓口となっているセンター、その他設置目的よりみて理工系・生物系の比重が高いものを除いて約50にのぼる。

その設置形態は、

- 1、大学共同利用機関（6）
 - 2、同附属施設（4）
 - 3、国立大学附置共同利用研究所（1）
 - 4、国立大学附置研究所附属施設等（6）
 - 5、国立大学の研究センター等（学内共同教育研究施設）（13、うち部門を置くもの3）
 - 6、国立大学学部附属研究施設（18、うち部門を置くもの3）
 - 7、国立大学に学内措置等により設置されたその他の研究施設（若干）
- 等多岐にわたっている（別表1参照）。

こうした諸機関・諸施設に、情報関連の機関や東京大学附置史料編纂所など30年以前から置かれている若干の関連諸機関・諸施設等を加え、設置目的を考慮して分野別に大略整理したのが別表2である。

別表2のうち、**を付した機関は、その分野の中核的研究組織と認められて情報部門が設置されている。また*を付した機関（施設）はいずれもその分野の中核的研究組織であるか、施設が置かれている機関が中核的研究組織と認められているものであって、現在情報部門の設置が認められつつある。

「国立歴史情報資源研究センター（仮称）」は、歴史的な情報資源の集積と研究開発並びにそのための教育を主目的とするものであるので、1の情報分野とは性格を異にし、2・3・6とは、とりわけ深く関わるものの、2～9のいずれの分野とも関連をもつ、いわば人文・社会科学を縦断する研究組織である。情報部門を置くこうした研究組織の設置は、人文・社会科学の発展に資するところが大きく、特に全国大学共同利用機関として極めて有効であると認められる。

別表1 関連諸機関・関連諸文献資料情報センター等（設置形態別）

（括弧内は設置年）

1、大学共同利用機関

国文学研究資料館（部として史料館4部門を組み込む）（昭和47）

国立民族学博物館（昭和49）

国立歴史民俗博物館（昭和56）

統計数理研究所（昭和60）

学術情報センター（昭和61）

国際日本文化研究センター（昭和62）

2、大学共同利用機関附属施設

国立民族学博物館 情報管理施設（昭和49）

統計数理研究所 統計データ解析センター（昭和60）

統計教育・情報センター（昭和60）

国際日本文化研究センター 情報管理施設（昭和62）

3、国立大学附置共同利用研究所

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所（昭和39）

4、国立大学附置研究所附属施設等

東京大学 東洋文化研究所 東洋学文献センター（昭和41）

東京大学 社会情報研究所 情報メディア研究資料センター（昭和42）

一橋大学 経済研究所 日本経済統計情報センター（昭和38）

京都大学 人文科学研究所 東洋学文献センター（昭和40）

神戸大学 経済経営研究所 経営分析文献センター（昭和39）

広島大学 原爆放射能医学研究所 原爆被災学術資料センター（昭和49）

5、国立大学の研究センター等（学内共同教育研究施設）

①部門を置くもの

- 東北大学 応用情報学研究センター(昭和47)
- 京都大学 東南アジア研究センター(昭和40)
- 京都大学 アフリカ地域研究センター(昭和61)

②主として研究を目的とするもの

- 北海道大学 スラブ研究センター(昭和53)
- 埼玉大学 行動科学情報解析センター(昭和55)
- 東京大学 総合研究資料館(昭和41)
- 東京芸術大学 芸術資料館(昭和45)
- お茶の水女子大学 女性文化研究センター(昭和61)
- 一橋大学 社会科学古典資料センター(昭和53)
- 京都工芸繊維大学 美術工芸資料館(昭和55)
- 広島大学 平和科学研究センター(昭和50)
- 九州大学 石炭研究資料センター(昭和54)
- 鹿児島大学 南太平洋海域研究センター(昭和63)

6、国立大学学部附属研究施設

①部門を置くもの

- 北海道大学文学部 北方文化研究施設(昭和41)
- 東京大学文学部 文化交流研究施設(昭和41)
- 九州大学文学部 九州文化史研究施設(昭和40)

②主として研究を目的とするもの

- 秋田大学鉱山学部 鉱業博物館(昭和40)
- 東京大学法学部 外国法文献センター(昭和38)
- 東京大学法学部 近代日本法政史料センター(昭和56)
- 東京大学大学院法学政治学研究科 比較法政国際センター(平成5)
- 東京大学教養学部 アメリカ研究資料センター(昭和42)
- 東京大学教養学部 言語文化センター(昭和54)
- 東京農工大学工学部 繊維博物館(昭和52)

東京芸術大学美術学部 古美術研究施設(昭和52)
横浜国立大学経済学部 貿易文献資料センター(昭和53)
名古屋大学経済学部 経済構造研究センター(昭和61)
滋賀大学経済学部 史料館(昭和42)
京都大学大学院法学研究科・法学部 国際法政文献資料センター(昭和54)
広島大学文学部 総合地誌研究資料センター(昭和61)
広島大学経済学部 地域経済研究センター(平成 1)
長崎大学医学部 原爆被災学術資料センター(昭和49)

7、国立大学に学内措置等により設置されたその他の研究施設

東京芸術大学 写真センター(昭和51)
富山大学経済学部 日本海経済研究所(昭和48)
京都大学文学部 羽田記念館(昭和41)

別表2 関連諸機関・関連諸文献資料情報センター等（分野別）

1、情報

学術情報センター
大型計算機センター(7大学)
総合情報処理センター(17大学)
情報処理センター(49大学)
応用情報学研究センター(東北大学)

2、日本文化資料

北方文化研究施設(北海道大学)
日本文化研究施設(東北大学)
古美術研究施設(東京芸術大学)
写真センター(東京芸術大学)
芸術資料館(東京芸術大学)
博物館(京都大学)
五浦美術文化研究所(茨城大学)
美術工芸資料館(京都工芸繊維大学)

** 国立歴史民俗博物館

** 国文学研究資料館

国文学研究資料館史料館

** 国際日本文化研究センター

* 史料編纂所(東京大学)

3、日本 産業別・地域別資料

地域経済研究センター(広島大学)
総合地誌研究資料センター(広島大学)
石炭研究資料センター(九州大学)
鉱業博物館(秋田大学)
繊維博物館(東京農工大学)

水産資料館(東京水産大学)

史料館(滋賀大学)

紀州経済史文化史研究所(和歌山大学)

九州文化史研究施設(九州大学)

日本海経済研究所(富山大学)

4、経済・産業資料

* 経営分析文献センター(神戸大学)

産業経営研究施設(一橋大学)

貿易文献資料センター(横浜国立大学)

経済構造研究センター(名古屋大学)

日本産業経済研究施設(東京大学)

農業簿記研究資料センター(京都大学)

産業教育計画研究施設(北海道大学)

5、統計資料

* 日本経済統計情報センター(一橋大学)

統計データ解析センター(統計数理研究所)

統計教育・情報センター(統計数理研究所)

経済計測研究所(和歌山大学)

6、東洋学・地域研究資料

* 東洋学文献センター(京都大学)

* 東洋学文献センター(東京大学)

羽田記念館(京都大学)

** 国立民族学博物館

総合研究資料館(東京大学)

文化交流研究施設(東京大学)

** 東南アジア研究センター(京都大学)

南太平洋海域研究センター(鹿児島大学)

- ** アフリカ地域研究センター(京都大学)
- ** スラブ研究センター(北海道大学)
- アメリカ研究資料センター(東京大学)
- 言語文化センター(東京大学)
- ** アジア・アフリカ言語文化研究所(東京外国語大学)

7、政治・法政資料

- * 外国法文献センター(東京大学)
- 近代日本法政史料センター(東京大学)
- 比較法政国際センター(東京大学)
- 情報メディア研究資料センター(東京大学)
- 国際法政文献資料センター(京都大学)

8、戦争・平和資料

- 平和科学研究センター(広島大学)
- 原爆被災学術資料センター(広島大学)
- 原爆被災学術資料センター(長崎大学)

9、社会資料

- 女性文化研究センター(お茶の水女子大学)
- 行動科学情報解析センター(埼玉大学)
- 社会科学古典資料センター(一橋大学)